

2017年5月26日

国立市長 永見理夫 様

くにたち上原景観基金1万人の会
国立市東3-6-2

代表理事 佐藤和雄
理事 窪田之喜
理事 山内敏弘
理事 齋藤 駿
理事 佐々木茂樹

本日、私たちは、上原公子元市長に代わって、損害賠償金の内、元金 3,123万 9,726 円を永見市長に届けにまいりました。私たちにとっては、たいへん感慨深い日といえます。

昨年末の最高裁の決定を受けて、2月11日、「くにたち上原景観基金1万人の会」（以下、会と表記）が発足し、元市長の個人責任にはさせないという決意をもって、住民自治の問題として解決する募金運動を提起しました。発足集会の前までに、100人を超える「呼びかけ人」が賛同の名乗りを上げ、全国に発信してくださいました。全国各地に勝手連が誕生し、現在10カ所で組織されています。ホームページを立ち上げたことで、運動の現状をタイムリーに発信することが可能となり、事務局に問合せが多く入るようになりました。大手マスコミからミニコミまで、私たちの運動が取り上げられる機会もぐっと増えました。

その結果、昨年末の最高裁決定以降、3,400人ほどの人がカンパを寄せてくださっています。特に、5月15日、市内各紙に折り込んだ第二弾パンフレットへの反響は非常に大きかったです。

国立市による提訴と司法の判決で名指しされた「上原公子」とは、固有名詞（個人）ではなく、「国立の景観を守るために上原さんを市長に送り出した私たちの総称」であるとの訴えに共感した市民はおおぜいいました。「ずっと気になっていた」、「何かできないかと思っていた」という方々です。まるで、大学通りの景観を「オールくにたち」で必死に守ろうとしたあの頃が、多くの方の胸に甦ったかのようでした。

全国から会に寄せられた約 130 の「ひとこと」をご覧にいます。

年金暮らしで「貧者の一灯」を送ると書いた方。ひとつの集会で 50 万円も集めた方。毎月、振り込んでくださる方。そして、多くの方が、公約に従った首長ひとりを犠牲にはできない、との憤慨や痛恨の念を伝えてくださいました。

永見市長、お手に取って読んでいただきますようお願いいたします。

国立市と明和地所との裁判は 2008 年で終わっています。明和地所が、国立市が支払った損害賠償額と同額を国立市に寄付したことで、常識的な見方では、国立市の損失は補填されたといえるでしょう。それゆえ、今回、国立市内外の市民の募金による上原元市長に代わっての支払いを受けるにあたっては、国立市の景観保全のための財源として生かすよう要望します。

最高裁に景観利益を認めさせ、国に景観法をつくらせた原点には、国立市民の自治によるまちづくりのたゆまぬ営みがありました。この誇れる歴史を引き継ぐ景観政策を、永見市長の下、いっそう前進させることをお約束ください。募金に参加した多くの市民の熱い思いを受け止め、生かすことを重ねてお願いします。

以 上